

令和2年第5回教育委員会定例会
(3月9日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和2年3月9日（月）午後2時00分から午後2時35分

○場 所 教育委員会室

○出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	酒井 まり
庶務課長	小澤 隆
学務課長	福田 兼一
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	西山あゆみ
指導課長	小柴 憲一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	久木田太郎
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 学務課

ア 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

(2) 指導課

イ 退職教職員に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 新型コロナウイルス感染症への対応状況について

3 令和2年4月の行事予定について

4 その他

午後2時00分 開会

○矢下教育長 ただいまから、令和2年第5回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、垣内委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日、会議の傍聴を希望する方については、許可することとしておりますので、ご了承ください。

なお、撮影または録音につきましては、所定の手続きを行った場合のみ、許可することといたしたいと思います。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。

日程第1、教育長報告の報告事項、庶務課のア、新型コロナウイルス感染症に関する内容については、区議会から報告するように求められており、審議の内容によっては今後区議会に報告すべき内容が含まれる可能性がありますので、傍聴にはなじまないと思われま

す。つきましては、順序を変更して、最後に聴取いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 学務課 ア

○矢下教育長 それではまず、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。はじめに、学務課のアについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項ア、退任学校医等に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。

東泉小学校・金曾木小学校学校医の齋藤啓光先生、台東育英小学校学校医の岡添真介先生、浅草中学校学校医の立岡英宏先生、田原小学校・田原幼稚園学校歯科医の今村里千矢先生、東泉小学校学校薬剤師の笛木信行先生におかれましては、一身上の都合により、3月31日をもって退任されることとなりました。

つきましては、これまでのご功績をたたえ、感謝状をお贈りしたいと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議のうえ、ご決定いただきますよう、お願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、学務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

(2) 指導課 イ

○矢下教育長 次に、指導課のイについて、指導課長、説明をお願いします。

○指導課長 それでは、退職教職員に対する感謝状の贈呈について、ご説明いたします。資料は2でございます。

本感謝状は、本年3月31日をもって、定年・勸奨退職する区立小中学校、幼稚園教職員に対し、贈呈するものでございます。

項番1、贈呈理由につきましては、本区の学校教育、幼児教育に尽くした功績によるものでございます。

項番2、被贈呈者につきましては、資料のとおりでございます。

なお、教員、都費事務職員、都費栄養士の定年勸奨退職者につきましては、31日午前中、区役所10階会議室において、辞令伝達交付式を行い、辞令とともに感謝状を贈呈いたします。また、校長・副園長の定年・勸奨退職者及び再任用退職者につきましては、職層ごとに、教育長室において、辞令伝達交付式を行い、辞令とともに感謝状を贈呈いたします。

各辞令伝達交付式の時間は、東京文化会館で行われる辞令交付式、区職員の辞令交付式のスケジュールや、区長、議長への挨拶の時間など、まだ未確定なことがあるため、現在調整中でございます。

裏面をご覧ください。項番3、感謝状の文案につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。ご協議の上、ご承認賜りますよう、よろしく願いいたします。

○矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、指導課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○矢下教育長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

3 令和2年4月の行事予定について

○矢下教育長 次に、令和2年4月の行事予定について、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和2年4月の行事予定について、ご説明させていただきます。資料4をご覧ください。

4月の定例会でございますが、14日火曜日と、28日の火曜日。14日が1時から、28日が2時からを予定しております。よろしくお願いいたします。また、14日火曜日につきましては、年度はじめということで、定例の小・中・幼稚園・保育園の連合校園長会のほうにも、各教育委員の先生方からご挨拶をいただこうと考えております。

また、ラジオ体操連盟総会、19日の下谷青年学級開級式、20日の中学校PTA連合会歓送迎会、29日には、アスリートから学ぶLet's Enjoyスポーツ。あと、その他ということで、26日には、上野の森ジュニア合唱団の創立30周年演奏会が予定されています。よろしくお願いいたします。

また、これらにつきましては、状況によりまして、変更等がある可能性がありますので、ご承知おきいただければと思います。

私からの説明は、以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(なし)

○矢下教育長 それでは、令和2年4月の行事予定については、報告どおり了承願います。

4 その他

○矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○矢下教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより教育長報告の報告事項、庶務課のアについて、聴取いたしたいと思います。

それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

庶務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、新型コロナウイルス感染症への対応状況について、ご説明させていただきます。資料3のほうをご覧ください。

項番1、経過でございます。前回、2月27日開催の教育委員会の後の動きについて、ご説明させていただきます。

まず、庁内で第3回台東区新型コロナウイルス感染症対策本部会議におきまして、区有施設の休館等について決定されたことを受けまして、第1回教育委員会臨時会において、教育委員会関係の区有施設の休館等について、決定をいたしました。

次に、2月27日木曜日、午後6時半から開催された政府の対策本部において、内閣総理大

臣が、全国全ての小中学校、高校、特別支援学校に、3月2日から春休みまで、臨時休業とするよう要請することを表明いたしました。これを受けまして、翌、28日金曜日に、文部科学事務次官名で、各都道府県教育長などに対して、通知による臨時休業の要請が出されました。その通知が、2枚おめくりいただきまして、つけております資料の3-1として添付しているものでございます。臨時休業の要請とともに、臨時休業を行う場合における配慮として、1枚おめくりいただきまして、2ページ以降に、保健管理に関すること、教育課程に関することなど、8項目が挙げられております。

恐れ入りますが、資料3の1ページのほうにお戻りいただきまして、この文部科学事務次官からの要請を受けまして、東京都教育委員会教育長より、区市町村教育長に対して依頼がありました。それが、資料3の後ろにつけております、資料3-2、一枚ぺらのものでございます。内容でございますが、政府対策本部の養成について、適切に対応するとともに、保護者の都合により、自宅などで過ごすことが困難な小学校低学年の児童の居場所の確保に確実に対応するように、とのことでもございました。

恐縮ですが、もう一度資料3の表紙の1枚目のほうにお戻りいただきたいと思っております。これを受けまして、第2回教育委員会臨時会で、小学校を3月2日月曜日の午後から3月24日火曜日まで臨時休業することなどを決定いたしました。

この決定を踏まえ、次が、資料の3-3として添付してございますが、各小中学校長及び、保護者に対しまして、「臨時休業の対応について」により、臨時休業の期間等では、休業期間とともに、卒業式・修了式を実施すること、休業中における教育活動では、部活動の中止と自宅学習などについて周知をいたしたところでございます。

それでは、資料の3の2ページのほうをご覧ください。上のほうの欄でございます。週が明けまして3月2日月曜日に、各小学校長及び保護者に対しまして、臨時休業の追加措置について、改めて「臨時休業のお知らせ」により、周知をいたしたところでございます。こちらは、資料の3-4として、添付しているものでございます。

資料3-4をご覧ください。追加項目といたしまして、臨時休業中の過ごし方について、自宅待機・学習が原則であること、保護者の都合等により、自宅等で過ごすことが困難な児童の受け入れについて、保護者が感染症対策に従事している消防、救急、警察、交通、行政、医療等の職員であったり、ご家庭の状況により、どうしても就業の都合をつけられない場合は学校に相談することなどについて、周知をいたしたところでございます。

また、2枚おめくりいただきまして、資料の3-5といたしまして、小中学校長。幼稚園長に対しまして、卒業式・修了式・卒園式・終業式の対応について、卒業式の大幅な時間短縮や、参列者を限定することによる規模縮小などについて、通知をいたしました。

さらに、1枚おめくりいただきまして、資料の3-6といたしまして、放課後子供教室利用の保護者に対して、3月3日火曜日以降の対応として、小学校で臨時休業中の受け入れが認められ、放課後子供教室に登録している児童は、学校での受け入れ後、利用が可能であることを周知いたしました。

恐れ入りますが、資料の3の2ページにお戻りいただきたいと思います。項番2の、現時点での対応状況でございます。(1)区立小中学校等の臨時休業でございますが、区立の小中学校は、ただいまご説明させていただいたとおりでございます。区立幼稚園、保育園・こども園、こどもクラブ、放課後子供教室は、実施をしているところがございますが、それぞれの施設のより、備考欄に記載のと通りの対応をしているところがございます。

次に3ページでございます。(2)区立施設の休館及び一部サービスの休止についてでございます。区の対応対策本部の決定により、2月28日金曜日から、3月16日月曜日までの対応のうち、教育委員会関係について、記載をしてございます。

①区立施設の休館は、項番1の清島温水プールから、項番6の児童館全8館までとなっております。②一部休止するサービスは、項番1、トレーニングルームの利用から、項番5の図書館の予約資料の受け取りなどについて、それぞれの施設でサービスが一部休止となっております。

また、先週金曜日の6日に開催されました、台東区の新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、現在休館・休止しているサービスの休止期間を、3月31日まで延期することが決定し、予定では、本日中にその内容が公表されるという予定となっているところがございます。

私からの説明は以上でございます。

○矢下教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

○高森委員 資料の幾つかの部分に共通して書いてあることがあって、保護者が医療従事者であったり、家庭の事情により、どうしても就業の都合がつけられなかったりする場合は、学校に相談くださいと書いているのですが、実際にこのようなケースで学校に相談があった件数というのは、どれくらいあるのでしょうか。

○指導課長 相談のトータルといたしましては、42件でございます。

○高森委員 そうですか。年齢層としてはどれくらいでしょうか。

○指導課長 ご相談を受けているのは、小学校でございます。

○垣内委員 丁寧な対応かと思えますけれども、2点お尋ねしたいと思います。

まず1点は、特に小学校の低学年で家庭の環境が整わない場合は、学校に来ていいとなっていますね。そうすると、やはり学校に来て、ある程度の時間集まることによる感染リスクというのは当然高まるかと思うのですが、このあたりは、どういうふうに対応されているのでしょうか。うまく行っているのかというのが1点。

2点目は、それより上の子供たちと言いますか、小学校の高学年とか中学生とかは自宅で待機するということになろうかと思いますが、お休みをすることに対して、どういうふうに手当ををされていらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

○指導課長 ではまず、前半の部分でございます。まず、1日に小学校で預かっている子の割合というのが、全体の約0.5%程度でございます。ですので、集まってくる子は、ごく少数ということですので。学校の中では、席をかなり離して学習をさせるという体制がとと

のえられているため、窓を開けて換気をするなりして、その中での感染というのは、かなりリスクは低いであろうというふうに思っております。

続いて、後半のほうですけれども、与えている自宅学習のことを考えますと、この3週間程度でやるのには、ある学校はちょっと多いかなというふうに感じるんですけれども、大体適切かなと思います。少ないなと感じる学校につきましては、ホームページで次の課題というのを出していましたので、そうやって段階を追って課題を出しているところもありますので、学校はなるべくできることはやっているだろうなと思います。

また、今日の朝、訪問しに行った学校では、今週は全校の児童に、家庭へ連絡をして、家での様子はどうかということを書いて行こうというようなことを校長が言っておりました。

○末廣委員 学校はそうですが、例えば塾なんかは、今どういう対応をしているのでしょうか。何か情報はありますか。

○指導課長 保護者あてには、人の集まる場所ということで、塾、禁止とは言えないのですが、なるべく避けるようにとは言っているところではございます。ただし、では、塾が今どのように営業していて、どの程度集まっているかということについては、把握できてはおりません。

○高森委員 小学校・中学校の受験の対策はどうなっているのでしょうか。

○指導課長 小学校の中学受験については、概ね終了している時期でしたので、そちらの対応については、あまり心配することはないかと思われまます。

ただ、中学校につきましては、ちょうど臨時休業する日が、都立の第一次発表ということがありましたので、保護者あてにも出しましたけど、中学校3年生の受験の、残念ながら落ちた子は、また受けるわけですけれども、その応募書類の提出や、入学手続きなどについての来校については、構いませんということで、個別にそれらは対応しております。

○垣内委員 こういうときこそ、タブレットを活用した遠隔学習というのもありかと思うんですが、そのあたりは難しいものなのでしょうか。

○教育改革担当課長 現在の環境では難しいと思います。

○垣内委員 それは家庭のほうのWi-Fiが来ていないとか、そういうことですか。

○教育改革担当課長 そもそも各ご家庭が、子供が使えるパソコンやタブレットを一人1台、確実に持っているかどうかはわかりません。今のところ、いろいろな学びのアプリを、興味のあるご家庭やお子様は主体的に使っていらっしゃるのではないかなというふうに思います。

繰り返しになりますが、現段階の台東区のICTの教育環境では難しいと思っております。

○神田委員 今のことに関してですけど、ホームページなどへ入って使える課題は一方的ではありますが、発信するなどというようなことはできませんでしょうか。

○指導課長 先ほど申し上げたように、第1弾で少量の課題しか出さなかったところについては、ホームページで、小学校ですけど、1年生から6年生まで、クリックすると、次は

あれをやるようにというようなページがされていました。

○神田委員 多くの学校でですか。

○指導課長 私がその日見た限りでは、26校中、1校でした。

○教育改革担当課長 ちょうどホームページのシステムを変更しているタイミングでございまして、3月2日から3月16日の間に各校が入れかえをします。今、11校ほど入れかえが終わっているところですが、新しいホームページでご案内している学校もあれば、従前のほうでご案内する学校もあるのかなというところがございます。

○高森委員 すぐに新学期が始まりますので、4月以降の対策というのでも考えなければいけない段階かなと思いますが、どのような方向で進むと予測されていますでしょうか。

○指導課長 やはりこの案件は、新型のインフルエンザのときもそうでしたが、数カ月もかかったという、この過去の実績を考えた場合、4月の始業式から通常どおりというのは、非常に考えにくいと考えております。ですので、4月始まって、授業は普通にやるのかもしれませんけれども例えば行事、特に宿泊行事などについては、対応をそろそろ考えなければならないということで、特に金額の高い、中学校3年生の修学旅行に関しましては、現在中学校長の会長・副会長、そして各校長と相談をして、契約を結んでいる旅行業者と、万が一の場合はどういう方法があり得るかという選択肢を幾つか考えておいてくださいということをお願いしているところです。

○高森委員 宿泊行事もありますし、運動会も早いところは1学期にありますので、そのあたりの対策も始めないといけないのかなと思いますね。

何よりも学業が停滞することが一番心配なので、それはどのような手当ができるのかなというのが、全く見通しが立たないとは思うのですけれども、国の状況だとか、いろいろなものを勘案しながら進めていただきたいと思います。

○垣内委員 もう一つ聞いていいですか。幼稚園や保育園は対象外だったかと思うのですが、けれども、この間園長先生がおっしゃっていましたが、親御さん、保護者の方の意向に沿って登園させたいと思われる方は、もちろん可能ですし、そうでない方はそれは仕方がないという対応だというふうに聞いておりますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

○指導課長 まず、幼稚園についてですが、大きく分けると、幼稚園の保護者の方は、2とおりのご要望に分けられるかなと思います。一つは、この時期なので、行かせたくない、もう一つは、やはり就業などもあったり、あるいは、せつかくの最後の修了式なんだから、どうしても行かせたいというお立場の方がいらっしゃいます。

問題は、ご家庭のご事情がある方、例えばそのお子さんが要保護児童であったりする場合は、積極的に園は登園させてください、預かりますからとっておりますし、何も連絡がない、心配なご家庭には、むしろ園からご連絡して、お母さん・お父さん大丈夫ですか、大変なようだったら園で預かりますからということで、そういうようなお子さんは、むしろ園のほうにつれて来させるような、そんな対応をしております。

○児童保育課長 保育園での対応でございますけれども、2月28日に小中学校に臨時休業

のお知らせを、周知をした際に、保育園のほうの保護者あてにもちょっとお知らせを配付しております。

保育施設は、原則として開所ということなので、通常どおり開所なのですが、例えば、感染が心配な場合には、自宅保育などのご判断をお願いしますということで、改めて各ご家庭どうされるかということのお願いというか、そういったお知らせをさせていただいたところがございます。

ただ、現状としまして、例えば先週、区立園の登園の状況を見てみたのですが、大体登園しているのが80%ちょっと、83%か4%か、それくらいの登園数ということになりますので、若干ですけれども登園を自粛されている方は、一部いらっしゃるというような状況でございます。

○垣内委員 この登園の比率というのは、幼稚園でも同じくらいなのですか。

○指導課長 石浜橋場は短時間・長時間があるので、除いた10園で申し上げますと、大体4%から7%を推移しております。

○高森委員 私立幼稚園の情報は何か入っていますでしょうか。

○庶務課長 私立幼稚園なのですが、3園が開園をしております、3園が臨時休業。残りの1園は自主登園ということで対応されているというふうに聞いております。

○高森委員 特に混乱等はないような状況でしょうか。

○庶務課長 特に混乱等という情報は、届いておりません。一つの園の園長先生と連絡することがありましたので、そのときに園長先生にお伺いして、そこは通常どおり開園している園なのですが、状況としては、今指導課長からも話がありましたとおり、欠席されている方はやはり1割にも満たないということで、多くのお子さんは通常どおり登園をしているということをお聞きしているところがございます。

○末廣委員 保育園・幼稚園の保育士とか、先生方がちゃんと日常の休みとか、そういうのをちゃんととれているのかどうか。ちょっとどういう状況なんですか。

○指導課長 この期間、東京都のほうからもできるだけ休暇を取るよう推奨しなさいというふうになっております。

つきましては、教員の年休等の取得についても、例えば小学校でいいますと、約10%の教員が時差通勤をしております。時差通勤ですので、これは勤務時間には大きく変わりません。それから時間休を取っている、2時間休暇を取ったりしているのが約12%。それから、1日休みというの、大体平均すると、7%程度というふうになっています。さらにいいますと、自宅勤務をすることも可能になっておりますので、自宅勤務の方、ちょっと少ないんですけど、2%の教員は自宅勤務というふうになっています。

これによって全体的に休みが取れているかということ、それ以外の教員がどうなのかということまでは把握できていないのでわからないのですが、ご家庭のいろいろな都合がある方は、休暇などを取って、子供の看護のためなどに使っているのではないかとというふうに思います。

○**児童保育課長** 保育施設につきましては、原則として開所ということなので、基本的に運用は通常どおりでございますので、例えばシフトとか、そういったところもあって、後は配置の基準もございますので、基本的にはそれを守った上での対応という形にはなろうかと思えます。

現時点では、特にその体制が厳しいという話は聞いてはいないのですけれども、逆に言うとその通常どおりの運用の中で、休める人は休むといったような形で対応はしているというところがございます。

○**高森委員** 学校の職員の中で、先ほどいった家庭の事情によって、どうしても家を空けられないというような状況は発生していますでしょうか。

○**指導課長** 一番は、教員同士でご夫婦という方は、そんなに少なくないわけではなく、どちらかがやっぱり休まない、子供を看護することができないので、ご夫婦で交代に休んだりしているのか、いずれにしても、どちらかがとにかく休まなければならないという状況はあると思えます。

○**矢下教育長** 先ほど出ましたけど、4月以降にいろいろな施設が急に休むとかいう話が日々動いている中で、各委員と連絡を取り合いながら、教育委員会の方向も決めていかななくてはならないと思えます。きっと、これからもいろいろなことが、想定外のことが起きてきますけど、そういう方向でやっていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、よろしいでしょうか。

(なし)

○**矢下教育長** それでは庶務課のアについては、報告どおり了承願います。

4 その他

○**矢下教育長** その他、何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○**矢下教育長** 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会といたします。

午後2時35分 閉会